熊谷市

●避難所開設の流れ●



発災 → 災害対策本部設置 → 市避難所班 → 職員派遣

開設指示



発災 ～ 避難所開設

①市の避難所担当職員、又は施設管理者　参集

☞✓check!!

□・施設の開錠

□・避難者を校庭へ誘導

【安全確認が済むまでは施設には入れないこと‼】

②避難所施設の安全確認

□・施設、設備の点検【チェックリスト参考】

□・話し合いスペース、通信手段を確保し運営拠点とする

③避難所開設準備

□・避難スペースの確保、割当

□・立入禁止区域設定

※施設管理者、各自治会の代表者等と協議・協力して行いましょう



避難所開設

避難

一時的に校庭等の安全な場所で待機



負傷者の応急手当等を行う

避難者受入れ開始

避難者受入れ ～ 避難所運営

①避難者受入れ

□・避難者カード配付【世帯単位で記入】

□・受付【記入漏れや早期対応事項等を確認】

□・割り振られたスペースへ避難者を誘導

※災害時要支援者や負傷者を早期に把握し、医療機関への搬送等、適切に対処する



②避難者名簿作成・開設報告

□・受付で回収した避難者カードを整理し避難者名簿を作成

【五十音順で整理し、避難者カードに基づき台帳管理を行う】

□・災害対策本部事務局へ開設状況報告

③避難所運営委員会の設置

□・運営委員長の選出

□・役割分担の決定、班編成【裏面参照】

□・避難所における生活ルール、施設の利用方法を協議、決定

※運営委員には必ず女性を複数名選出する【女性の意見反映のため】



誘導に従い施設内へ避難



避難所の運営に協力する

各担当班に分かれて活動

《避難所開設後は避難者が主体となり避難所運営にあたる》

備蓄資機材の設営、食料・物資の配布等

熊谷市

● 避難所の組織と主な業務内容 ●

避難所運営委員会



★自治会・自主防災組織の会長や学校関係者、職員等からなる避難所運営委員会を組織し、役割分担や施設の利用方法などを定め、混乱を少しでも解消できるよう努める。

★1日1～2回会議を開催する。【特に連絡事項等がない場合でも1日1回は必ず実施し、課題や問題点を協議する】

★必ず女性を複数名選出すること【女性の意見を反映させるため】。

避難所

注1 班編成は避難者数を考慮して決定

注2 自治会やマンションのようなコミュニティを活かして班を構成

避難所運営委員会

運営委員長

《総務班》ブロックリーダー	班長 班員	・避難者の誘導 ・生活ルールの作成 ・防犯対策
《情報班》ブロックリーダー	班長 班員	・情報収集　・各種広報 ・問い合わせ対応 ・郵便物・宅配便の取り次ぎ
《救護班》ブロックリーダー	班長 班員	・応急救護（軽傷） ・医療機関への搬送補助
《食料班》ブロックリーダー	班長 班員	・食料の管理（受け入れ、配付） ・炊き出し、給水補助
《物資班》ブロックリーダー	班長 班員	・物資の管理（受け入れ、配付） ・要配慮者に配慮した物資等の供給
《環境班》ブロックリーダー	班長 班員	・生活スペースの設営　・仮設風呂 ・トイレの設置　・清掃計画の作成 ・ゴミ等の管理　・ペットの対応
《施設管理者》学校長等		・施設の維持管理 ・避難所運営への協力
《市 避難所担当職員》		・災害対策本部との連絡調整 ・避難者名簿の管理　・取材対応 ・記録　・ボランティアの受入、管理















・連絡調整
・各種支援

ボランティア派遣

市 災害対策本部 → 派遣要請 → 県災害ボランティアセンター 社会福祉協議会

